指定管理者候補者選定結果について

習志野市は、「習志野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、習志野市総合福祉センターさくらの家及びいずみの家の管理運営を行う指定管理者の公募を行い、習志野市指定管理者候補者選定委員会の審査を経て、次のとおり指定管理者候補者を選定しました。

1 施設名称及び指定期間

施設名称習志野市総合福祉センターさくらの家及びいずみの家

習志野市秋津3丁目4番1号

指定期間 令和6年4月1日~令和11年3月31日(5年間)

2 指定管理者候補者

団体名 社会福祉法人 習志野市社会福祉協議会

所在地 千葉県習志野市秋津3丁目4番1号

代表 会長髙橋勝

3 選定経過

応募説明会 令和5年8月8日

申請書の受付 令和5年8月22日~令和5年8月31日

審査(申請者面接) 令和5年10月6日

指定管理者候補者選定委員会による審査 令和5年10月24日 指定管理者候補者選定結果の通知 令和5年11月6日

4 選定理由

習志野市総合福祉センターさくらの家及びいずみの家指定管理者の選定にあたっては、応募者からの申請に対し、「市民の平等な利用の確保」、「管理を安定して行う物的能力、財政的能力及び人的能力の保有」、「当該施設の効用を最大限に発揮させる能力及び経費の縮減」、「その他、公の施設に関し必要な事項」の4項目の観点から、各申請者から提出された事業計画書、収支計算書及び面接等の内容を総合的に評価した結果、以下の理由から社会福祉法人 習志野市社会福祉協議会を指定管理者候補者として選定しました。

- これまでの豊富な経験を活かした安定的な運営が見込まれること
- ・利用者のサービスや施設環境の向上が見込まれること
- 経済的にも安定した施設運営が期待できること

5 応募団体数及び名称

- •応募団体数 1団体
- · 応募者名称 社会福祉法人 習志野市社会福祉協議会

6 評価結果

別紙「指定管理者候補者選定評価表」のとおり

7 備考

指定管理者の指定についての議案を提出予定です。